第4期男女共同参画審議会第3回政策部会 会議録

- 1 日 時 平成22年6月30日(水)10:00~12:00
- 2 場 所 ひょうご女性交流館 301会議室
- 3 出席者 大森綏子委員、上林憲雄委員、野々山久也委員、田端和彦委員、梁英子委員 高井総合政策室長、梅谷県民文化局長 横山県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長

4 内容

- (1) 開 会 高井室長あいさつ
- (2) 議事
 - < 男女共同参画社会づくりの総合的推進について>
 - (部会長) 資料1の「男女共同参画社会づくりの総合的推進」では、基本的には6つのテーマがあがっており、うち、新プラン21策定以外の5つについて説明いただいた。質問・意見があれば。
 - (委員) 2の「仕事と生活のバランスの推進」について、これは男女共同参画に絡んだ ワーク・ライフ・バランスということになると理解していいのか。ワーク・ライ フ・バランスとは、もっと広いラインで、性別の話を抜いたような、一般的な長 時間労働などの内容も含まれてくると思うが、上の冠が「男女共同参画社会」な ので、やはり男性・女性を意識したものになるのか?

「おやじ元気プロジェクト」の「おやじ」という言葉は親しみやすくていいが、個人的な印象では、男女共同参画とはほど遠い、ハラスメントを平気でするような男性のイメージがある。「父親」という言葉には、それはない。本来はニュートラルな言葉なのものかもしれないが。例えば学生も「親父やな」と言う時は、たいていハラスメントがらみに使うことが多い。

- (事 務 局) 基本的には、男女ともに仕事一辺倒ではなく仕事以外にも目を向けようということで、昇進制度や、勤務時間の短縮、一旦辞めた人がもう一度働けるようにする、介護休暇を取りやすくするなど、メニューは男女共通だが、女性にとっては子育てしやすくなり、男性にとっては家族とふれあう時間が増え、男女共同参画に貢献できるという、結果として男女共同参画に関わってくることが非常に多い。
- (事 務 局) よく「男女が共に」と言うが、県立男女共同参画センターでは今、意識的に広義な意味で「だれもが幸せになる」と言うようにしている。「男女共同参画」を一分野と捉えるような誤解を生んでおり、「言葉が堅苦しい」「難しい」という声もよく聞く。狭い分野の性別にこだわっていたら、DV対策などもできない。広義の面と狭義の面を意識しながら進めないといけない部分と、広く網をかけないといけない部分があるので、両方の円が重なりあっているというイメージになる。
- (事務局) 「おやじ」という言葉は、私たちの世代では「おやじ」と言えば「頑固おやじ」 「雷おやじ」になるが、若い父親のみなさんは自分たちでサークルをつくり、親 しみやすさ、入りやすさを感じて自ら「おやじの会」と名乗っておられる。
- (事務局)「おやじの会」として地域に貢献していきたい、親子で一緒に活動することで、 自らの子どもの親だけでなく、「地域の親」として成長していける。だから、「お

やじ」という言葉に愛情を込めて「おやじの会」をつくっておられる。イクメン・家事メンと言う方もいる。「おやじ」を総称としているが限定しているわけではなく、「父親の会」「イクメン・クラブ」でも構わない。一番多いのが「おやじの会」なので、「おやじの背中を見せたい」と、がんばっておられる方々の思いを込めて、それを使わせていただいている。

- (部会長) 「全国おやじサミット」という言葉も共通で使われている。「おやじの復権だ」 と権力をふりかざすようなことを言う人も一方にはいるが、「おやじ」という言葉をもっとポピュラーな馴染み深い愛すべき言葉にしていこうというのもある。
- (事務局) お父さんが地域活動や子育てに関わっていけば、女性も時間ができるし、そういう意味で、もう少しお父さんに地域や家庭で力を発揮してもらえれば、男女共同参画も進むのではと考えている。
- (委員) 「ひょうご女性キャリアカフェ」は、働いている女性が対象となっている。これからは人口減少、少子高齢化ということがあり、セカンドキャリアをどう活かすかというところも入れたらどうか。今、60歳を過ぎた看護師がたくさんいるので、その人たちをエンパワーメントしていければ。新型インフルエンザや佐用町の水害の際にも、こういった方々に活躍いただいた。
- (事務局) 幅広いものについても考えていきたい。ただ、現状のキャリアカフェは、国が「女性の参画加速プログラム」の中で、特に女性の参画が進んでいない医師、公務員、研究者の3分野を2020年までに30%にしたいという目標を掲げており、それを受けた形で実施しており、対象が限定されている。
- (事務局) 女性だけでなく周囲も含めてやらないと、その人だけが光り輝くのは難しい。 育っていく土壌を含めて変えていかなければ。また、今まで苦労された方に学べ るように、団塊の世代をはじめ大人たちが、これから活躍しようとしている若い 人たち、大学などと組んで、多世代や異業種で集まる事業を計画している。男性 も看護師のように活躍しにくい分野があると思うので、あえて男性の看護師に集 まってもらうことも考えている。キャリアカフェやチャレンジ支援に、男性をど んどん入れて、ユニバーサルな感じでやっていきたい。
- (委員) 医療・福祉分野では、看護師が経営参加して副院長が誕生してきており、そこ を進めようとしている。兵庫県版としては、対象を広げてもらいたい。
- (委員) 女性のチャレンジ支援では、男女共同参画が直接の目的ではなく、結果として そうなっているところがあるのでは。例えば産業労働部の事業では、どこまで男 女共同参画が目標や目的の中に入っているのか。一緒に並べているが、主に男女 共同参画が目的だという、当初から男女共同参画を目的とするものと、目的は少 し違うが結果として男女共同参画に関わるものが混ざっているのでは。それを分 けた方がいい。これは前から気になっていた。
- (事務局) 女性のチャレンジ支援としては、第1子出産後の女性の再就職が非常に難しいという課題に応えて、再就職のためのセミナーやパソコン講座など、女性をター ゲットとした、女性に特化した事業を行っている。

- (事務局) 今は一度辞めると、だれもが再チャレンジしにくい状況。「なぜ男が参加できないのか」など、多様な問い合わせがある。雇用不安や急激な経済情勢の悪化で、 男女共同参画センターに寄せられる相談の中には、一見、男女共同参画とは違うように思われる、経済や貧困が絡んだケースが非常に多い。だから、縦割りの分野割りではなかなか説明がつかない。すべてが男女共同参画の網にかかっている。
- (委員) それはよく分かる。しかし、産業労働部はどこまでそれを意識しているのか。 雇用危機の問題の中で男女共同参画に焦点を絞ってやったというのと、結果とし てこうなったのとでは違う。男女共同参画は基本的に人権問題なので、県として そういう意識を持って施策をつくっているかどうかで意味が違う。
- (事務局) 県では、全部にまたがる男女共同参画推進本部があり、全部長が本部員になっている。産業労働部でも、事業を企画立案する段階で、対象を女性に限定していなくても、相当色濃く男女共同参画のための施策だと意識して、事業メニューや助成制度を考えている。他の部で勝手にやっているものを、企画県民部が勝手に引っ張ってきて、もっともらしいメニューにしているという感じでは全然ない。
- (事務局) 担当課とは定期的に打合せ会議を行っており、一緒に事業を企画する段階から、 男女共同参画を色濃く入れるように意識付けを行っている。
- (部会長) 進んでくるとむしろそれは消えて、全体に分散化し、どこでもやるようになっていけば、成功したと言えるのではないか。再就業支援セミナーの受講者は、女性ばかりなのか?
- (事務局) 基本は女性が多いのだが、一部パソコン講座とか男性が入っているものもある。 すべてが女性というわけでもない。
- (部 会 長) そういう意味では実績が614人では少ない。目標が500人と低いから、多いと喜んでいる場合ではない。本当は1,000人が適当なのかもしれない。
- (委 員) 「井戸はた学校」の対象に、県立病院の職員なども入れてもらえれば。
- (事務局) 県庁の中のもので、行政職を対象としている。
- (委員) なぜ限定されるのか。県立病院なども幅広く入れればどうか。
- (事務局) 率先行動計画で一緒に取り組む対象範囲には、警察や教員も含めて全部入って いるが、管理職の数値目標を達成するためには、任命権者が全部違うため、行政 職員に限定しないと、なかなか進まない。
- (事務局) 女性管理職の目標実現のために実力をつけてもらわないと。県職員の管理職と して相応しい力量をつけるということで、かなり実務的な面に限定している。
- (委員) 警察や学校もそうだと思うが、看護職なども中間管理職としてマネジメント能力の向上を図った方がいい。
- (事務局) 職員チャレンジプログラムは職種を問わないので、県立病院の薬剤師や警察職員も入っている。「井戸はた学校」については、新規事業なので、まずは行政職からスタートするが、課題としては今ご意見をいただいたので検討したい。
- (委員) 県の行政職の女性管理職については、モデルが少ないし非常に困難を抱えておられる。補助職としては抜群の能力を発揮する方も、トップに立ったらどう振る 舞っていいかわからないと困っているのをよく見かける。本人も大変。

- (部会長) そういうことをここで学ばせるのか。
- (事務局) 管理職になった時に困らないように、そのためのネットワークも広げながら。
- (部会長) いざ上にあがった時に、男性がきちんと補助してくれればいいが、うまくいかないと、やはり女性はだめだということになる。むしろ男性の学校が必要では。 男性は、補助職に就いた時にどうすればいいか今までしっかり学んでいない。「女性がするのが当たり前だ」「おれは男だ」みたいなところがあったのではないか。
- (委員) 大学でも女性が増えてきているが、男性も慣れてくれば対応できるようになる。 男女共同参画が進んでくる。
- <「ひょうご男女共同参画プラン21」県民意見募集実施状況について>
 - (部会長) 「新ひょうご男女共同参画プラン」の骨子案には、県民のみなさんの意見も関係してくる。この意見を、どうプランに集約していくかというようになっていく。
 - (委員) 「男女共同参画」という言葉は堅くてわかりにくいと言われるのか?
 - (事務局) よく言われる。
 - (委員) これほどわかりやすい言葉はない。「おやじ」の方が余程わかりにくい。漢字 が並ぶと堅いというイメージがあるのか。
 - (事務局) 感覚的に、そうなのかもしれない。「男女」という対立的な言葉が入っている こともあり馴染みにくい。内閣府では、「共同参画」という情報誌を出している。
 - (部会長) 「共同」は、県が使っている「協働」の方がわかりやすい。
 - (事務局) かつては「協働」という言葉に、「女性も全部働けと言うのか」という批判も あった。
 - (部会長) 「協働」には、働くというよりコラボレートしていこうというニュアンスがあり、それが浸透してきた。「参加」より「参画」の方が多く使われるのか?
 - (事務局) ただ参加するのでなく企画段階から関わっていくということで「参画」を使う。
 - (委員) 意見で一番多いのが、基本目標3の「家庭・地域生活と職業生活との両立支援」で、基本目標2の働く場の意見が少なかったことが気になる。国の方針で、働く女性をターゲットに政策を拡充し、「働く女性の」という面が結構強く出ていたはずなのに、実は、生活の場の方がずっと身近だったのだろうか。

また、協定企業のアンケート調査で、各種制度の導入状況は、子どもの看護休暇とか半日単位の休暇がかなり進んでいるものの、このあたりは企業の配慮のところ。配偶者の転勤に伴う勤務地の配慮、キャリアカウンセリング、業務の見直しなど、業務全体に関わるところ、男女問わずといったところが進んでいない。つまり、配慮のレベルにとどまっている。

働き方・生活の仕方などに男女共同参画の視点が行っていないにもかかわらず、 企業への監視の目が行っていない。制度で縛り、法律で体系化すれば導入される のだろうが、限界がある。国民全体で企業を監視してもいいのではないか。もっ と労働そのもの、環境そのものの見直しを含めた大きなチェンジがあってもいい。

(部会長) 例えば導入のところで、生き方を前提にしたような慣行・制度の見直しが足り ないのではないか。

- (委員) ワーク・ライフ・バランスもそうだが、人事制度など、企業の根幹に至るところにまで届いていない。協定を締結するような企業ですら、そうなのかと思った。
- (事務局) 調査の相手方は、10人未満の企業が多いということもあるので、どうしても 配慮の部分が多くなってきている。大きな会社ほど制度が整っている。ひょうご 仕事と生活センターでも企業を対象に調査を行っており、その結果も踏まえたい。
- (事務局) 今、協定も含めて、ひょうご女性未来会議の会員や男女共同参画推進員で企業の方が増えている。協定締結や推進員になることがきっかけとなり、企業の中枢を担っている人が、男女共同参画がいかに大事かということに真に気付きはじめている。地域推進員の会議に、企業の方で、年休を取り自分のためだということで参加する方が複数出てきている。データでは、そういうところまで読み取れないかもしれないが、確実に変わってきていると感じる。
- (事 務 局) 基本目標3は「生活の場」が見出しではあるものの、仕事と家庭・地域生活と の両立支援の項目を入れている。今期の審議会では、特にこのあたりの、生活や 地域の方から見てみようということがあったため、ここに多く意見を入れた関係 で、基本目標2が少なくなっていると見ていただけたら。
- (部会長) 働く場だけではないということが意識の中に強くある、ということをデータで確認する必要がある。国が「働く場から」と言って進めてきたが、県民の、一般の人たちは、もっと身近なところから、地域・家庭の方が生活がかかっているから、そういうところに意見が出てくる。

男女を分けずに、「お互いが」というようなイメージ、お互いに支え合っていかないといけないということを、みなさんが思うようになってきたのではないか。

- (委員) 資料2の意見というのは、どういうやり方でデータを取ったのか?
- (事務局) フォーラム等でA4判1枚の用紙を配り、説明して書いていただいたもの。全体の意見を基本目標ごとに分けた。その場で意見交換したものも入れている。
- (委員) 回答者が少ないと思ったのだが、開催しているところで意見をもらって集計しているからか。そもそも、こういうところに参加している人は、意識の比較的高い人。そうでない大半の県民の人たちの意見が、ここではよくわからない。どんな調査をしてもそうなのだが、多少割り引いて考えなければ。
- (部会長) 思ったより、まろやかな、穏やかな回答が多いという印象が一方ではある。意識が高いというのをどういうふうに位置付けるのか、何をもって意識が高いのかということになるかもしれないが。
- (事務局) これからは、8月末まで募集するので、もっと幅広く集めていきたい。
- (委員) インターネットで応募できるようにすると、もう少し若い年代の、子育てをしている人たちの生の声が出てくるのでは。
- (事務局) 子育て広場や、大学のセミナーでも意見を集める予定としている。若い人たち の意見も集めていきたい。
- (委員) そういう意味では、意識が高い方だけでなく、いろんな人が参加している。も う少し意見を集めていって、骨子案に反映させていきたいということか?
- (事務局) 骨子を作るための材料として、傾向を見る。

- <「新ひょうご男女共同参画プラン21」の骨子案について>
 - (部会長) これまでの2回の政策部会では、基本目標1から6、その中の16の基本課題について議論を行ってきた。2回目の部会で、6つは多いという意見があった。 どれを削りどれに絞るかというのは、中身を検討する必要があり、なかなか難しい。今回の資料では、5つの柱、15のアクションという形にしている。この枠でいけるのか、抜けているものはないのかなどについて、意見をいただければ。
 - (委員) 基本目標6にあった国際というのは、外国人支援が入っている「4 誰もが健 やかに安心して暮らせる環境の整備」の「ユニバーサル社会づくり」に入るのか?
 - (事務局) 多文化共生も含めて、ユニバーサル社会という形で入れている。
 - (委員) ナースや介護の世界には外国人が入ってきており、兵庫県では国際交流という 形で支援を行っている。これも「兵庫県らしさ」になってくる。特に神戸市には 外国人が多い。
 - (部会長) 枠を一つ作れというのではなくて、4のところのアクションの中に入れるということか?
 - (委員) その中で、もう少し見える形で入れてほしい。
 - (部会長) 多文化共生が見えるイメージで、 の項目を検討してもらえれば。
 - (事務局) これから具体的な施策も入れていく。その中で、検討したい。
 - (委員) 2の「方針決定過程への女性の参画拡大」が狭すぎるように思う。「等」の中に全部含めるのだろうが、県庁や審議会だけでなく、各職場において女性が政策決定の場に参画するという施策が必要。
 - (部会長) 具体的に書いていくか、そういうことがイメージされるように。役所の中だけ の世界みたいになっている。
 - (委員) 「"おかげさま"の家庭と地域づくり」の「おかげさま」とは、どういう意味か?何となくは、わかるが。
 - (事務局) 家族、家庭、地域で支え合うということで、「お互いさま」ではなく、男女関係なく、感謝や思いやりの気持ちを込めて、「おかげさま」としている。

「新ひょうご子ども未来プラン」では、「"良きおせっかい社会"による家庭応援」という言葉を入れた。柱を説明していく上でのキーワードを、わかりやすい言葉で入れていきたい。柱や計画が、県民の一人ひとりにわかりやすく浸透していくような言葉をと考え、あえて入れてみた。

- (委員) わかりやすいというのと、馴染みやすいというのは少し違う。これは、いいと は思うが。
- (部会長) 他とのバランスが、これだけ違う。お互いに支え合う、お互いに感謝し合う、 そんなイメージか。
- (事務局) そういうイメージ。地域でも、小さな家族を地域で支えていくという大きな取組をどんどん進めている。
- (委員)「良きおせっかい」が、今は少なくなっている。地域とうまくいっていない人が多いので、「おかげさま」というのは、いいと思う。兵庫らしくていい。ただ、今言われたような、お互いが支え合うという文言が、どこかに要るのでは。

- (委員) これを見る県民の気持ちを考えた場合、「おかげさま」というのは気持ちの表れで、それを行政から押し付けられているように感じるのでは。私はちょっと抵抗を感じる。本来は自然に出てくる言葉で、「おかげさま」というのは見えない部分、非常に個人的なものである気がする。
- (部会長) 「ありがたく思え」みたいな感じになる。
- (委員) 客観的な、お互いに支い合える家庭とか、無味乾燥ではあるけれども、むしろ 行政的な言葉遣いの方が、感覚的には合っているという感じがする。工夫したい 気持ちはわかるが。
- (委員) 若い人は「おかげさま」という意味がわかるのだろうか。若い人はあまり言わない。 言わないから、これを使うのがいいのか。
- (委員) だから、いい。
- (委員) 「互いに支え合う」の方がいい。「おかげさま」というと、高齢の女性で、いつも「おかげさまで」と感謝していて、自分では何も環境を変えようとしてこなかった世代を連想してしまう。
- (部会長) 検討する必要がある。
- (事務局) これはあくまで、たたき台なので。また何かいい言葉があれば。
- (部会長)「家庭力」という言葉も気になる。
- (事務局) 一人ひとりの生きていく力ということ。生活を維持していく、生活自立能力と いうことではあると思う。
- (部会長) 「消費者力」もあるが、これは例えば消費者の、オレオレ詐欺に引っかからないようにする力というようなことか。そういうものを含めて、家庭力というのか。
- (事務局) 自己防衛も含めて、生きていく上での暮らしの力ということ。
- (委員)「暮らしの力」の方がいい。
- (部 会 長) 「家庭力」というと、それが低いとはどういうことなのかという話になる。
- (委員) いろんな家庭があり、必ずしも子どもを抱えているわけではない。それでもや はり生活のベースとなるものがあるはず。少なくとも、それも高めるということ。
- (部会長) 「地域力」というのもある。
- (委員) 「地域力」も県の中では結構使っている。これらは大事なことで、プランの上 の方に出てきているのがいいと思う。
- (委員) 順番、流れが、すごくすっきりしていていい。
 - 「3 男女ともの仕事と生活のバランスの推進」で、「バランス」という言葉には拘っているのか?ワーク・ライフ・バランスという言葉は、「バランス」が振り子や天秤を連想させ、どちらかを重くするような、仕事の比重を下げてライフの方を上げるというニュアンスが感じられる。最近は、ワークライフシナジーとか、いろんな言い方をする。バランスという言葉は、今でも通用するが、「仕事と生活の調和」という言葉の方がいい。
- (部 会 長) ワーク・ライフ・バランスという言葉を使っているけど、中身は、量の問題で はなく、質の問題だ。

- (委員) 「調和」の方がいいかもしれない。
- (委員) 「バランス」と考えると、理想のバランスというものがあって、それに外れて いたらいけないという緊張感みたいなものがある。
- (委員) 「家庭力」と言うと、自分の家だけで介護しないといけないと、くたびれ果てる。「暮らしの力」の方がいい。いろんな制度があっても、日本では、介護保険も使わず、自分たちだけでやらないといけないと思ってしまうところがある。
- (部会長) 自助努力力とか、そういうイメージか。
- (事務局) あえて で、家庭を支える保育・介護サービスの充実を入れている。
- (委員) サービスがあっても使わない。自分たちでやらなければと思って、仕事を辞め て介護に専念している人は多い。
- (部会長) 「暮らしの力」の方がいい。「男女ともに」とあるので、「家庭力」と言うより 「家庭共同参画力」みたいなイメージかなとも思った。
- (事務局) 基本的には、生きていく暮らしの、ということ。
- (委員) 「暮らしの力」と言えば、いろんなサービスが周囲にあるから、それも使って いくということになるのだが、「男女ともの家庭力」と言うと、自分の家の中だ けでやっていかなければならないと思ってしまい、くたびれる。
- (事務局) 確かに、「家庭力」となると、場所的には家庭だけのようなイメージになる。
- (部会長) 家庭だけでやるのか、というイメージになる。周りの制度とか資源をいっぱい 使おうよといった、そういう暮らしのたくましさみたいなものの方が。
- (事 務 局) 3 にも「男女ともの」とあって、言わずもがなのことなので、ことさらこういう表現をするかなというのが気にはなっている。
- (委員) あえて「男女ともの」と入れ、家庭の力には男性も入ってくださいよという意味合いがある。暮らしの力としてしまえば、男性も女性もなくなる。
- (委員) だれもが暮らしの力をつける、ということで。普通に、掃除や洗濯ができて、 ちょっとした食事が作れるとか。女性だってそれができない人がいる。
- (部会長) アメリカでは、ほとんどの小学生が自分で朝ご飯を作る。日本でも昔はやって いたが、今は全部誰かがやってくれる。そういう生活力、暮らし力が必要。
- (部 会 長) 「男女ともに」というのを外してしまうという手もある。「家庭力アップ」と いうのも言葉を変えて。
- (事務局) 「女性たち」と女性に限定する場合には入れている。他は「男女とも」入れて いるが、確かに言わずもがなという面もある。
- (部会長) あえて、男性もがんばれという意味のニュアンスを出しているということになると、女性チャレンジは女性だけということで書いてあるので。
- (委員) 資料2の意見で、「男女が同じことをするのが、男女平等ではない」「男・女としての『らしさ』を忘れているのでは無いか」などは、バックラッシュでよく言われること。男女共同参画というと、男女の2色でなくもっと多色の、その人らしさを出せるというのが本質なのに、全部1色にするのだという誤解が非常に大きい。それを払拭して、実は多色刷りであるというところをわかってもらうこと

が、すごく重要。新プランと旧プランを見比べると、そういう意味では良いと思う。とても配慮が感じられる。言葉をなるべく多色刷りが感じられるものに洗練させていくことが大切。

- (部会長) そういう意味で「男女」という言葉も必要なところは必要なのかもしれない。
- (委員) 周知できるまでは、しばらく要るだろう。
- (委員) 「地域ぐるみの協働による家庭応援」について、家庭が受け身になっているような印象を受ける。実際には、家庭の側から発信していくとか、組織化していくとかいうのが地域の中でないと本来できない。誰かがやってくれるのではない。期待するだけではだめだと思う。自ら組織、子育て応援ネットをつくり、それに対して行政も何か支援をするということ。サービスや応援を受けるだけでなくて、地域の中で自分たちも何かしていくというという視点が、もう少しあればいい。チャレンジ支援についても、チャレンジする女性を応援するだけではなく、自らが、例えば女性同士の、女性起業家がチャレンジする女性を助ける仕組みとか、自ら切り開いていくというところが見えてこないのが残念。 に各家庭から地域に働きかけていくというところが、もう少しあれば。
- (部会長) 自分たちだけでやれという意味ではなく、「おかげさま」になると、もう少し 家庭の方からの発信とか、そういうものがないと、地域の活性化も図れない。各 家庭が動いて地域を動かしていかないと。
- (委員) 「おかげさま」というのは、感謝するだけで環境を変えないと先程言われたのが印象に残っている。確かにそう言うと、やってくれてありがとうだけでなく、 こちらからも返していくパワーを持てるようになることが重要。
- (部会長) 感謝するだけでなく、してあげるということ。
- (事務局) 自らエンパワーメントして。
- (部 会 長) そうすれば自分に戻ってくるというように、活性とか活力、活性化というよう なニュアンスのものがほしい。これは検討の余地がある。
- (委員)「5 次世代につなぐ」 結婚支援は、恋愛支援くらいにしておいたらどうか。 「結婚」まではどうか。それが最善の形なのかということもある。そこは個人に 任せたら。
- (委員) 少子化対策として、子どもの数を増やそうということで結婚というのがある。
- (委員) 婚外子・嫡外子に全くハンデがない国で出生率が上がっている。結婚制度が果たして少子化対策なのかは疑問。
- (事務局) 出会い支援と言えば、自ずと結果はついてくる。
- (委員) 国際社会への貢献も重要。外国人介護士・看護師の問題もあるし、日本のノウ ハウを海外に持って行く時に、日本が男女共同参画という人権を基盤にして制度 をつくっているという、その辺がなければ、単に制度だけは持って行けない。
- (委員) インドネシアから来た看護師が妊娠して、出産するため帰国したのだが、病院 は産休を利用するように言ってくれた。これは、うれしいこと。こういう事例を

どんどん公表していきたい。ここは兵庫らしさということで強調してもらいたい。「まちの子育てひろば」が1,800か所以上あり、看護協会でも130ほど 実績がある。しかし、まちの子育てひろばに来る人たちはいいが、働いている方 への支援として、企業に出かけるべきではという意見を聞く。

- (部会長) 1のところに入るが、地域と家庭だから、企業から離れている。
- (委員) 企業から離れてしまっているから、企業が困っている。看護協会としては、 依頼があれば出かけて行く。
- (事務局) 働く場の職場環境ということで?
- (委員) そこに入れてもらえれば。子どもの病気で受診の仕方がわからないとか、母乳をいつまで与えたらいいか、仕事をしながらどうやったら母乳を継続できるかなど、様々な悩みがある。福利厚生の一環として、「まちの子育てひろば」を企業に持って行ければ。
- (部会長) 働いている女性は、「まちの子育てひろば」に行く時間がない
- (事 務 局) 女性だけではないかもしれない。男性も含めて相談したいという方があるかもしれない。
- (委員) 今、産科が減ってきているので、院内助産についても入れてほしい。夫と子どもが一緒に立ち会い、出産を見てすごく感動していたという話がある。初産の年齢が高齢化しており、自宅助産は怖くなってきているが、院内ならすぐにドクターがいるので安心して出産できる。
- (委員) 父親が24時間以内に新生児を見ると、スイッチが入って一生懸命子育てをする。出産に立ち会ったり、子どもを身近に感じ、初めのうちから育児に参加するのは大事なこと。
- (事務局) 今のイクメンは、みんな立ち会い出産をして、その前にもプレ・パパセミナーで勉強している。産婦人科で立ち会い出産をした方が、その後も、産婦人科で悩み相談などがあり、そうやってつながっていくということがある。
- (委員) 「暴力根絶と、暮らしのセーフティネット」のところで、尼崎市では、保健師が分娩後に訪問し、その時に、どうもこの人は児童虐待しそうだなと思われる事例について情報提供してくれる。尼崎市は虐待事件が多かったので、そういう取組を行い、虐待が減ってきている。
- (委員) 神戸市でも、全戸訪問し、地域につなげている。周辺市で起きているような事件は起きていない。
- (委員) 尼崎市や神戸市だけでなく、全県下で進めていってほしい。
- (部 会 長) やはり母親が孤立している。 に入るとしたら、このタイトルをどういうふう にするか?
- (事 務 局) セーフティネットのところで産後対策として。県では虐待予防の施策がある。
- (委員) 虐待している家庭を訪問しても、虐待はないと言われたら、そこから入り込めない。最初から入っていくといいと思う。

- (委員) 「看取り」も入るのか?今後は、看取りと認知症が問題となってくるのでは。
- (部会長) データでは、今後は高齢者の死亡率がどっと上がってくる。上がってくるということは、看取りの問題も出てくるし、いろんな問題が出てくる。
- (委員) 地域のところに入ってくるかもしれない。
- (事務局) 家族にも入ってくる。
- (委員) 認知症を地域でどう支えるかという問題もある。
- (事務局) 地域のセーフティネットということで。
- (部会長) 1の柱には4つのアクションがあり、2から4は3つずつ、5は2つとなっている。数にはこだわっていないのか?増えてもいいのではないか。
- (事務局) 今日いただいた意見を踏まえて整理し、大切なものは加えていきたい。
- (部会長) 今日は、新プランに関して、いろいろなアイデアや方向性が出た。修正・検討する部分として、柱の中で「おかげさま」、「バランス」などの意見と、アクションについても、「家庭応援」、「暮らし力」、ユニバーサル・多文化共生イメージの追加など、もう一回検討し、深めてもらいたい。
- (事務局) もう一度、皆様のご意見を踏まえて検討し、次回の全体会で骨子を提示したい。
- (3) 閉会

文責 兵庫県企画県民部県民文化局男女家庭室